

事業番号	13 01 03	事業改善シート（令和2年度実施事業分）	当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	水道事業（用水供給事業）		部局	企業局	課・室	水道事業課
			実施期間	S49～	E-mail	kigyo@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン2.0）						
8つの重点目標	該当なし					
総合的に展開する重点政策	2-5 地域に根差した産業の振興		4-1 県土の強靱化			
	4-5 地球環境への貢献					

1 事業の概要

事業の現状・目指す姿 (予算編成時)	【現 状】	松本市、塩尻市及び山形村との受給水協定に基づき水道用水を供給しており、現行料金水準を維持しつつ大規模地震に備えた耐震化及び老朽化対策を推進するとともに、大規模投資が必要な将来の送水管線の更新時においても大幅な料金を上昇を抑制するため、留保財源を確保していくことが必要。
	【目指す姿】	『安全・安心、安定的な水道水の供給体制の礎を築く』 <ul style="list-style-type: none"> 経営の健全化に不断に取り組みつつ、安全・安心に加え、災害にもしっかり対応する安定した水道を、将来にわたり運営 施設整備の老朽化や耐震化の推進に際しては、整備の優先順位付け、投資額の平準化により、料金収入等の財源との均衡を図る。 地域における、よりよい水道事業の礎を築くため、市村との共同・連携を進める。
	【実施内容】	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化、老朽化対策の推進、「応急給水ポイント」の整備など。

指標の状況及び目標値 [↑:改善、↓:悪化、→:変化なし]								区分(単位:千円)	R1年度	R2年度	
No	成果指標	H30年度	R1年度	R2年度	目標値	達成状況	事業コスト				
1	経常収支比率 (%)	120.1	124.9	↑	120.6	↓	110.7	達成	前年度繰越	206,040	241,607
									現計予算	2,151,255	2,325,599
									合計(A)	2,357,295	2,567,206
									うち一般財源	0	0
2	損益(千円)	236,712	275,905	↑	239,044	↓	133,730	達成	決算額(B)	1,847,504	1,804,923
3	管路の耐震適合率(整備済分)(%)	84.7	87.8	↑	90.1	↑	88.6	達成	職員数(人)	13	13
4											

成果指標設定理由	<p>「長野県公営企業経営戦略」（平成28年2月策定）に基づく指標</p> <p>1.2 財政計画に基づき経常収支比率100%を維持し利益を確保</p> <p>3 投資計画に基づく耐震化の推進</p>	 <p>松塩用水送水幹線 管路の断面</p>
----------	--	---

達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> 経常収支比率（経常収益の経常費用に対する比率）及び損益については、供給量及び料金収入が豪雨による流木除去等による送水制限を行ったため当初計画を若干下回ったものの、修繕費等の費用が減少したため、目標を達成した。 管路の耐震適合率は、計画どおり工事を実施し、目標を達成した。
---------	--

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 老朽化対策・耐震化の推進による経営の安定 <ul style="list-style-type: none"> 基幹施設耐震化(本山浄水場洗浄水槽耐震化工事等／基幹施設の耐震化目標:2024年度100%) 完了時期を前倒し(2024年度→2023年度)した基幹管路耐震化を継続して実施 老朽化対策の確実な推進 ✓ 地域貢献・地域との共存・共栄 <ul style="list-style-type: none"> 用水送水管から直接給水を行う「応急給水ポイント」の整備(1か所) 「長野県水道事業広域連携推進協議会」(令和2年10月設置) ✓ 安全・安心の確保に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> 用水送水管から直接給水を行う「応急給水ポイント」の整備(1か所)(再掲) 豪雨等による水の濁度上昇に対応するための活性炭設備の容量アップ 	 <p>本山浄水場 活性炭注入設備</p>
------	---	--

2 今後の事業の方向性

	課題等	今後の方向性
今後、事業をどのようにしていきたいか	<p>令和17年度以降に予定されている送水幹線の更新に向け、用水事業全体の投資計画を定め、必要な財源を確保する必要がある。</p> <p>また、水道法改正を踏まえ、水道の基盤強化を図るため、広域連携の推進等を図っていく必要がある。</p>	<p>供給単価の大幅な上昇を抑制するため、企業債を活用し、計画的に建設改良工事を実施しながら、将来の大型投資に必要な財源を確保していく。</p> <p>また、令和3年3月に改定した「長野県公営企業経営戦略」の着実な推進を図るほか、「長野県水道事業広域連携推進協議会」等を通じて県内市町村等と連携し、持続可能な経営に向けた広域化・広域連携や今後の水道のあり方等について引き続き検討を進めていく。</p>